2026年4月1日策定

2026年度　看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
看護部長代行：長谷川紀子

看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みを行います。

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

1．看護職員の勤務状況の把握
- ◆ 勤務時間　週40時間
- ◆ 時間外労働の把握
- ◆ 夜勤勤務に係る配慮（2交替）
  勤務後の暦休日の確保、勤務希望に沿った予定の作成、仮眠時間の確保など

2．看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
- ◆ 計画の策定、年1回の見直し
- ◆ 職員に対する計画の周知

3．取り組み内容の公開
- ◆ 職場連絡会議にて周知（共有）
- ◆ 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議　：　職場連絡会議（1回/月）

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み内容

※区分　新規：今年度目標立案したもの、継続：A評価でも継続して評価を有するもの、またはB以下未達成のもの
※評価区分　A：達成した、B：概ね達成した、C：達成したがやや遅れている、D：未達成である

	区分	項目	取り組み内容	2026年度評価・達成状況	評価
職種連携	継続	【薬剤部】	病棟薬剤師の配置と役割分担　①持参薬確認 ②休薬指示確認 ③服薬指導		
	継続	【リハビリテーション科】	①リハビリ室への送迎 ②昼・夕食事のポジショニング		
	継続	【臨床検査科】	①朝採血の実施 ②手術室への輸血の払い出し		
	継続	【臨床工学科】	①人工呼吸器や輸液ポンプのトラブル時の対応依頼 ②手術室やICUでの機器立ち上げサポート ③機器の貸出・返却・設置の調制 ④医療機器の使用状況や異常の報告・評価		
	継続	【画像診断部】	①造影剤検査時のルート確保と抜針 ②画像診断後の呼び戻し対応		
	継続	【栄養科】	①入院患者の栄養スクリーニングと栄養指導 ②NST介入		
	継続	【地域医療サービスセンター】 患者相談窓口、入退院支援	①入院サポート業務の支援体制を再構築する。 ②入退院支援業務強化に伴い配置人数の増員を行う。		
	継続	【医事課】	各病棟、医事課とDC配置で入院退院書類管理		
働き方	継続	業務量の調整	①時間外労働が発生しないよう各部署で業務量の調整 ②離職・休職などの動向を把握し人材確保に努める		
	継続	看護補助者の配備	①看護補助者を適正に配置・活用し、看護職員の業務軽減を図る。また、夜間看護補助者を配置することで夜間帯の看護職員業務軽減を図る。 ②業務分担と業務マニュアルの整備		
	継続	多様な勤務形態の対応	①勤務時間の短縮や開始時間・終了時間の変更に対応 ②個人の希望に配慮した勤務表作成		
	継続	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	下記を対象者へ説明し、勤務へ反映させる。 ・ 院内保育所設置と夜間保育の実施 ・ 夜勤の削減または免除 ・ 休日勤務への配慮および半日・時間単位休暇制度 ・ 所定労働時間の短縮 ・ 他部署等への配置転換		
	継続	人間関係の調整 看護職員へのメンタルサポート	①メンタルのよる離職者・休職者軽減すべくフォローおよび相談対応に努める。 ②希望者には産業医によるカウンセリングを実施する。		
夜勤業務	継続	夜勤負担の軽減	①看護職員・看護補助者の夜勤従事者増員を検討 ②日勤帯・夜勤帯で業務内容を洗い出し、改善・廃止出来るものを検討する。		

夜間のおける看護業務の負担軽減に資する業務管理等　（様式13-3に準ずる）

※夜間のおける看護業務の負担軽減に資する業務管理の状況において、満たす場合は□に「✓」を記入すること
※評価区分　A：達成した、B：概ね達成した、C：達成したがやや遅れている、D：未達成である

	急性期看護補助体制加算（25：1）	看護職員夜間配置加算（12：1）	評価
ア　11時間以上の勤務間隔の確保	☑	☑	
ウ　夜勤の連続回数が2連続（2回まで）	☑	☑	
エ　暦日の休日確保	☑	☑	
オ　早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫	☑	☑	
ク　看護補助者の夜間配置		☑	
ケ　看護補助者比率5割以上	☑	☑	
コ　夜間院内保育所の設置	☑	☑	
サ　AI等の活用による業務負担軽減	☑	☑	